

平成 29 年 1 月 6 日改定

社会福祉法人福島更生義肢製作所 綱領

わたくしたちは、補装具の製作を通じ、あらゆる個人が潜在能力を発揮できる環境を創造し、社会的排除の構造と要因を克服する一連の取り組みに参画し、生活困難を抱えた人々を社会的に包み込む、真の福祉社会を作るために、支援に携わる関係者の分野や対象ごとの縦割りを克服し、対象となった人々の心の平安と、個別的ニーズに対する適切な援助を実現するために最善を尽くします。

一 わたくしたちは、社会生活の秩序を保つための模範となるよう心掛け、私利私欲を交えず、真心をもって他者に接します。

一 わたくしたちは、いついかなる時も、あらゆる人々の人権を尊重し、これを脅かす行為は看過せず、また、行いません。

一 わたくしたちは、地域社会において障害を持った人たちが、安心して生活を送ることができるよう最善を尽くします。

一 わたくしたちは、真の福祉国家実現のために積極的に社会貢献する精神を持ち続けます。